

事業者が申請

補助金

補助金の活用を検討

- ① [小規模事業者持続化補助金](#)
- ② [IT導入補助金](#)
- ③ [ものづくり補助金](#)

補助率: 補助対象経費の2/3以内 上限: 50万円
 対象: 商工会議所の管轄内で事業を営む小規模事業者

<A・B類型> 補助率: 費用の1/2 上限: 450万円
 <C類型(特別枠)> 補助率: 最大3/4 上限: 450万円

補助率: 1/2(中小企業)、2/3(小規模事業者)
 補助金額: 100万円~1,000万円

資金繰り

売上が50%以上減少

1カ月の売上が50%以上減少
 連続3カ月の売上高が30%以上減少

売上が20%以上減少

- ① [持続化給付金](#)
- ② [家賃支援給付金](#)
- ③ [セーフティネット保証4号・5号](#)
- ④ [民間金融機関における
実質無利子・無担保融資](#)

給付額上限: 200万円(法人)、100万円(個人事業者)
 対象: 売上が前年同月比50%以上減少

給付額上限: 600万円(法人)、300万円(個人事業者)
 対象: 売上が前年同月比50%以上減少等

4号: 100%保証(前年度比で売上が20%減少)
 5号: 80%保証(前年度比で売上が5%以上減少)

信用保証(セーフティネット保証4号・5号等)を利用した場合に、保証料・金利の減免 融資上限: 4,000万円

休業補償

従業員に休業依頼をすることに
 会社の負担だけじゃ厳しい

- ① [雇用調整助成金](#)

休業等助成1人一日15,000円まで

<お問い合わせは、企業支援部まで 06-6201-2946>

(2020年7月9日現在)